

緊急支援

№2 緊急支援を考える上での留意点

§ 1 事実の確認

▶ 出来事の情報はいくつかの方法で

家庭から連絡が入る

無断欠席があったので家庭に連絡したところ事実がわかる

警察から連絡が入る など

- ▶ 出来事の衝撃の大きさから学校で混乱が生じることもある
- ▶ 事実のみが伝えられ詳細が全くわからない場合もある



正確な事実がない中では支援の方向性は決められない

詳細がはっきりしないのに、こうかもしれないからこうしようという憶測のみで動きがち

出来事の衝撃が大きいので、とりあえずSC配置をしておくなどの形を示しておけば保護者や地域は安心であると考えがち

§ 2 支援の方法と範囲の検討

児童生徒が出来事の当事者になっている場合があるので、その児童生徒や家庭への配慮を優先し、了解のもとに進める

- ▶ 出来事について正確な情報を入手したのち、支援の方法と範囲を考える

この出来事を知っているのは誰か
これにより影響を受けたのは誰か
周囲の人への影響はどの程度か

§ 3 児童生徒への対応

▶出来事の伝え方

伝える範囲と内容はその都度当事者の家庭に了解を得る

伝える目的→事実を客観的に伝え、デマを防ぎ憶測を生まないようにするため

あくまでも客観的内容で。思いのこもった内容であると、家庭から「もっとこうしてほしい」などの要望が強くなり、内容によって児童生徒の動揺を生む場合もある

出来事の内容、学校種、保護者・地域の様子等、などから
検討していく

出来事の伝える範囲・・・全校、学年、クラス、
知っている子どもに対してのみ

出来事の伝え方・・・集会、プリント、校内放送、
個別

出来事を伝える時間・・・朝一番、午前中、午後、
帰りの会

▶ 出来事を伝えた時の児童生徒の様子や反応の予測

当事者と近い存在の児童生徒

同じような経験を以前したことのある児童生徒

普段から不安定な児童生徒 など

どのような反応を示し、その場合学校としてどう対応するかを考える

落ち着ける場所と対応する教職員の確保

保護者への連絡や迎え

児童生徒からの質問への共通した回答の共有

学校として伝えることが最善と思っても、当事者の家庭の了解が無ければできない

学校が伝えないことによる児童生徒の動揺を抱える

児童生徒からの質問に、先生方が一致した回答をする（あらかじめ共有）

事実を知っている児童生徒に対しての個別支援を考える

- ▶ 配慮が必要な児童生徒の把握と対応
どの範囲まで対応を行うのか
優先的に対応が必要な児童生徒は誰か



具体的対応

- 個人面談
児童生徒・保護者
- グループ面談
- 外部機関紹介 等

§ 4 保護者への対応

保護者に伝えること、伝える範囲、保護者会で話す内容、プリントの文面等は当事者の家庭の了解を得る

▶ 出来事の伝え方

デマや憶測を防ぐ

出来事を知って衝撃を受けている子どもを注意深く見守ることを願う
する

起こりやすい児童生徒の反応と、保護者としての関わり方について等
学校の支援体制について説明する

相談の窓口の案内等

§ 5 教職員のストレスマネジメント

- ▶ 学校の危機事態は、児童生徒だけでなく教職員にとっても大きなストレス

感情的な反応・・・無力感 怒り 不信感

身体の変化・・・頭痛、不眠、めまい

人間関係の悪化・・・学年内の意見の食い違い

生活上の留意点

- 自分のペースに合わせて活動する
- 睡眠時間に気を配る
- お酒の量に気をつける
- 車の運転に気をつける
- 日常生活に支障が出るほどの心身の不調は、早めに専門機関受診をする